

○内閣府告示第二百八十九号

構造改革特別区域法（平成十四年法律第百八十九号）附則第五条に規定する措置に基づき、平成二十五年内閣府告示第百五十九号をもって公示した構造改革特別区域計画の認定を平成二十六年十一月二十八日付けで取り消したので、次のとおり公示する。

平成二十六年十二月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

- 一 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 島根県邑智郡邑南町
- 二 構造改革特別区域の名称 「A級グルメのまち」ツーリズム特区
- 三 構造改革特別区域の範囲 島根県邑智郡邑南町の全域